

観光客誘客事業 (新型コロナウイルス対策誘客促進事業)

商工観光部 観光PR課

事業費：20,600千円

事業の概要

令和2年7月1日から受付を開始し、令和3年度も引き続き継続して実施している修学旅行への助成事業「スクールトリップ in 霧島！30,000人キャンペーン事業」は、令和2年度で延べ約17,000人分の申請を受け付けており、令和3年度においても県内外の多くの学校から問い合わせや申請も増えていることを踏まえ、対象者をさらに10,000人追加し、40,000人とする。

事業内容・事業費内訳等

■事業費総額 20,600千円

【負担金補助及び交付金】 20,600千円 ※いざ霧島キャンペーン実行委員会（官民共同補助事業）への補助金

・スクールトリップ in 霧島！40,000人キャンペーン事業

【宿泊助成追加分】 20,000千円（2,000円×10,000人）

【役務費（通信運搬費）】 34千円（200校×2回切手168円）

【役務費（手数料）】 132千円（200校×振込手数料660円）

【需用費（消耗品費等）】 24千円

【事務局費（観光協会職員人件費）】 410千円

事業実施の経緯及び効果

「スクールトリップ in 霧島！30,000人キャンペーン事業」については、昨年度に引き続き、県内外の多くの学校から申込があることから、対象者を10,000人追加するものである。霧島市内に宿泊し、霧島の魅力を知ってもらうことで、来年度以降の修学旅行先として選定される可能性が高まる。